

第1号議案

豊後大野市特別会計条例の一部改正について

豊後大野市特別会計条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成31年2月25日 提出

豊後大野市長 川野文敏

提案理由

現在運営している豊後大野市太陽光発電事業を企業会計化し、電気事業と名称変更することに伴い、条例を改正する必要があるため、この案を提出するものである。

豊後大野市特別会計条例の一部を改正する条例

豊後大野市特別会計条例（平成17年豊後大野市条例第61号）の一部を次のように改正する。

第1条第9号を次のように改める。

(9) 電気事業特別会計

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。